パブリックコメント (意見公募) の実施について

市民の皆さんの意見を行政に反映させるため、「益田市パブリックコメント実施要綱」に基づき、 次の案件について広く意見を募集します。

(仮称)益田市協働のまちづくり推進条例(案)

市では、住民主体のまちづくりを推進するため、地 域自治組織、NPO 団体、企業等との協働のあり方など を定めた「益田市協働のまちづくり推進条例(仮称) を制定することとしています。

このたび、関係団体へのアンケート調査や検討委員 会での意見を踏まえた条例案がまとまりましたので、 広く市民の皆さんからのご意見を募集します。

【募集期間】

11月25日(月)~12月20日(金)

【閲覧場所】

- 人口拡大課、市立保健センター、美都・匹見各総合 支所、各公民館
 - (土・日曜日を除く8:30~17:15)
- 市立図書館(休館日を除く9:00~19:00)
- *市ホームページでも閲覧できます。

【提出方法】

住所、氏名、連絡先、意見の内容と理由を記入の上、 下記の提出先へ郵送、FAX、メールのいずれかで提 出するか、各閲覧場所へ直接提出してください。

*提出様式は定めていませんが、各閲覧場所および 市ホームページに参考の様式を準備していますの で、ご活用ください。

【提出期限】

12月20日金 17:15 必着(当日消印有効)

※詳しくは市ホームページをご覧いただくか、問い合 わせください。

【提出・問い合わせ先】

〒698-8650 常盤町1番1号 益田市役所政策企画局人口拡大課

☎ 31-0607 FAX 23-7708

⊠ jinkokakudai@city.masuda.lg.jp

益田市手話言語条例(案)

市では、「手話は言語である」との認識に基づき、 手話言語に対する理解を広げ、普及を促進し、ろう者 を含むすべての市民が安心して生活できるように「益 田市手話言語条例」を制定することとしています。

このたび、その条例案がまとまりましたので、広く 市民の皆さんからのご意見を募集します。

【募集期間】

12月2日(月)~12月27日(金)

【閲覧場所】

- 障がい者福祉課、市立保健センター、美都・匹見各 総合支所、各公民館
 - (土・日曜日を除く8:30~17:15)
- 市立図書館(休館日を除く9:00~19:00)
- *市ホームページでも閲覧できます。

【提出方法】

住所、氏名、連絡先、意見の内容と理由を記入の上、 下記の提出先へ郵送、FAX、メールのいずれかで提 出するか、各閲覧場所へ直接提出してください。

*提出様式は定めていませんが、各閲覧場所および 市ホームページに参考の様式を準備していますの で、ご活用ください。

【提出期限】

12月27日金 17:15 必着(当日消印有効)

※詳しくは市ホームページをご覧いただくか、問い合 わせください。

【提出・問い合わせ先】

〒698-8650 常盤町1番1号 益田市役所福祉環境部障がい者福祉課

☎ 31-0251 **► अ** 31-8120

⊠ syogaisya@city.masuda.lg.jp

